

# 越前市武道館 施設使用料

## 武道館

(円)

使用区分			使用時間		
			平日		土、日、祝
			9時から17時	17時から22時	9時から22時
個人使用	高校生以下	1人1時間につき	50	100	100
	一般		100	150	150
専用使用	1面1時間につき		1,000	1,100	1,100

## 宿泊所

使用区分			
高校生以下	1泊につき		600
一般			1,100

※洗濯代は実費徴収する。

## 会議室

使用区分			
附帯室	和室(2室)	1時間につき	150
	会議室(2室)		100
宿泊所	和室		50

※附帯室、宿泊所を営利目的で使用する場合、使用料の20倍額とする。

## 空調

使用区分			
柔道、剣道場	1時間につき		400

使用区分		1回	1ヶ月	1年間
附帯室	和室(2室)	300	1,500	9,000
	会議室(2室)	200	1,000	6,000
宿泊所	和室	400	2,000	12,000
	洋室	200	1,000	6,000

※各施設について、市外住民が使用した場合、各使用料の5割増しとする。(10円未満の端数切り捨て)

※使用時間に1時間未満の端数がある場合、1時間として計算する。